

## 建設工事の等級区分の主観点に「環境点」を追加します

大阪府では、地球温暖化対策として中小企業への環境マネジメントシステムの普及促進を図るなど、環境行政推進の一環として環境マネジメントシステムを総合的に推進しています。

このたび、建設事業者への環境マネジメントシステムの導入促進を図るため、平成27・28年度の建設工事競争入札参加資格審査から、等級区分（ランク付け）における主観点項目として、これまでの地元点・福祉点に加え「環境点」として環境マネジメントシステム（エコアクション21、KES、エコステージ）の取得を追加します。

名称：環境点

対象：「エコアクション21」または「KES」または「エコステージ」の認証取得

条件：①大阪府と契約する本店、支店、営業所での認証取得

②建設業許可を有する業種についての認証取得

加算点：いずれかの認証取得をしている場合に、2点もしくは4点を希望により加算

●KES（ステップ1）またはエコステージ（ステージ1） ➡ 2点

●KES（ステップ2）またはエコステージ（ステージ2以上） ➡ 4点

●エコアクション21 ➡ 4点

※環境マネジメントシステム取得に対する加算ですので、経営事項審査でISO14001の加点評価を受けている場合は加算しません。

加算申請等の手続きについては、11月中旬に予定している定期受付の申請案内に掲載する予定です。

### 【環境マネジメントシステム（EMS）とは？】

- 事業者が環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。
- 環境マネジメントは、事業活動を環境にやさしいものに変えていくための効果的な手法です。
- 環境マネジメントシステムには、国際認証の「ISO14001」のほか、国内認証の「エコアクション21」、「KES」、「エコステージ」があります。

詳しくは、大阪府EMSポータルサイトをご覧ください。

(<http://www.kankyo.pref.osaka.jp/ems/1-2.html>)

#### 【問合せ先】

◎環境点及び加算申請手続き等に関することは  
大阪府総務部契約局 建設工事課資格審査グループ  
電話 06-6944-6429

◎環境マネジメントシステムの内容及び取得等に関することは  
大阪府環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課環境活動推進グループ  
電話 06-6210-9549